持込ニュース23 No.62

＊本紙は持込事業者の皆さまにお届けしています＊

令和８年３月23日発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部 管理課
Clean Authority of TOKYO

その「おむつ」にステッカーはありますか？

～ 介護施設（老健・介護医療院）からの紙おむつに要注意！ ～

現在、清掃工場では、**ステッカーのない「紙おむつ」**の混入が目立っています。不適正搬入を防ぎ、作業員の安全を守るため、改めてルールを確認してください。

介護老人保健施設（老健）・介護医療院は「医療関係機関等」です！

これらの施設から排出される**紙おむつ**や**血液の付着していない脱脂綿等**も、「医療関係機関等」から出る廃棄物として取り扱われます。そのため、清掃工場へ搬入する際は、**医療行為の有無に関わらず、**以下いずれかのステッカー貼付が必須です。（医療事務等から出る紙ごみ等は除く）

滅菌処理済
医療機関名
管理責任者
排出年月日

非感染性廃棄物
医療機関名
管理責任者
排出年月日

※詳細は、一般廃棄物処理業の手引きをご参照ください。

作業員のみなさんの安全を守るために・・・

感染の有無が確認できない廃棄物を扱うことは、作業員のみなさんを感染症のリスクにさらすことにつながります。積込時にステッカーの有無を必ず確認し、貼っていない場合は、排出者に改善（貼付）を求めてください。

搬入物検査における安全・安心な環境づくりのお願い

搬入物検査は、施設の安全維持のための大切な手続きです。当組合では、昨今の社会的な**「カスタマーハラスメント防止」における制度整備を受け**、検査員が安心して業務に励み、皆さまが円滑に搬入を行える環境づくりを強化しています。

禁止事項（カスタマーハラスメントへの対応）

大声・怒声

暴言・威圧

検査員の撮影

円滑な検査のために

多くの皆さまには常にルールを守りご対応いただいておりますが、改めて**現場の安全を守るパートナー**として、互いに敬意を持った環境づくりにご協力いただけますようお願い申し上げます。

【問合せ先】 施設管理部 管理課 搬入指導係　電話:03-6238-0731

令和８年度　定期点検補修・中間点検の予定について

令和８年度の各清掃工場における、定期点検補修・中間点検の予定時期をお知らせします。
搬入先の変更については、以下の期間及び前後数週間の調整期間を含めたものになります。
したがって、**「搬入先の変更期間」と「定期点検補修・中間点検の期間」は一致するものではありません。**以下の表は、目安としてご活用ください。

工場名	定期点検補修	中間点検	工場名	定期点検補修	中間点検
中央	４月 ～ ７月	１０月 ～ １２月	豊島	４月 ～ ７月	１１月 ～ １２月
港	７月 ～ １２月	１月 ～ ３月	板橋	７月 ～ １０月	１月 ～ ２月
品川	７月 ～ １０月	１月 ～ ２月	練馬	１０月 ～ １２月	４月 ～ ５月
目黒	４月 ～ ６月	１１月 ～ １２月	光が丘	１月 ～ ３月	７月 ～ ８月
大田新	１月 ～ ３月	６月 ～ ７月	墨田	１月 ～ ３月	６月 ～ ７月
大田第一	１０月 ～ １２月	４月 ～ ６月	新江東	７月 ～ １０月	１月 ～ ３月
多摩川	４月 ～ ７月	１１月 ～ １２月		※延命化工事　４月～１０月・３月	
千歳	１１月 ～ １２月	６月	有明	４月 ～ ８月	１１月 ～ １２月
渋谷	１月 ～ ３月	６月 ～ ７月	足立	１０月 ～ １２月	４月 ～ ５月
杉並	１月 ～ ３月	６月 ～ ７月	葛飾	４月 ～ ７月	１１月 ～ １２月

※新江東清掃工場は延命化工事により、大幅な搬入調整を行います。

年度途中での搬入計画の変更について

作業場所の増減などにより、ごみ量の増減が見込まれるときは、搬入計画を変更することができます。変更要望は、まず、お電話にてご相談ください。

変更は、原則、毎週月曜日付けで変更することができます（毎年３月から５月までは隔週での変更となります）。詳しくは、継続持込管理システムのお知らせ欄の【搬入計画の変更要望について】をご覧ください。

【継続持込管理システム】
https://seisou-23.tokyo/henkou/

こちらからもどうぞ→

廃棄物区別排出割合の調査について

※自己持込事業者様対象

当組合及び２３区の行政計画の策定や、ごみ減量の取組の参考とするため、自己持込事業者様には、廃棄物区別排出割合の調査を実施しています。令和７年度分についても、令和８年４月中旬頃実施しますので、回答をお願いします。

清掃工場のお兄さん

発行　東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課　搬入承認・手数料係
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋三丁目５番１号　東京区政会館 13 階
TEL　03（6238）0829　FAX　03（6238）0740

印刷物登録
令和７年度 第 133 号